

平成27年9月11日

桑折町議会議長 半澤 高 様

議会運営委員会

委員長 齋 藤 松 夫

議会運営委員会所掌事務調査報告書

本委員会は、継続調査中の所掌事務調査事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1、調査事件

議会基本条例の具現化について

2、調査の目的

所掌事務調査報告内容（平成26年12月15日付）の実践・検証のため

3、調査の経過

○平成27年1月15日（木）

議会基本条例に基づく議会活動の推進について

- ・議会基本条例具現化の観点から平成26年12月定例会を総括した。

○平成27年5月7日（木）

議会基本条例に基づく議会活動の推進について

- ・議会基本条例具現化の観点から平成27年3月定例会を総括した。

○平成27年8月6日（木）

議会基本条例に基づく議会活動の推進について

- ・議会基本条例具現化の観点から平成27年6月定例会を総括した。

○平成27年9月9日（水）

議会基本条例に基づく議会活動の推進について

- ・議会運営委員会所掌事務調査報告書について協議決定した。

4、調査の結果

本委員会所掌事務調査報告（平成26年12月定例会）の実践・検証による総括的所見は以下の通りである。

- (1) 議会基本条例制定及びその後の具現化の取り組みは、大震災及び原発事故対策のなかでのものとなり、不十分なものとならざるを得なかった。よってこの具現化、すなわち議会基本条例に基づく議会活動の推進は、今後ともねばり強く追求していかなければならない。
- (2) 定例会及び臨時会における充実した審議は、閉会中の調査や研究、自己研鑽にかかっていることを常に自覚しておく必要がある。